

東儀秀樹倶楽部 会員規約

(名称)

第1条 本会の名称は、東儀秀樹倶楽部とします。(以下、「倶楽部」と表記)

(事務所)

第2条 本会の事務所は株式会社矢島聰子事務所とします。

(目的)

第3条 本会は、東儀秀樹を応援するファンクラブです。

(禁止事項)

第4条 倶楽部会員、及び運営スタッフ等とのやりとりにおいて誹謗中傷行為等は禁止致します。当規約に違反された場合、全サービスの停止または強制的に退会手続きをさせて頂く場合がございます。

倶楽部で発行・配信している東儀秀樹の肖像、文書、筆記、イラストなど全てのものに関し複製・使用・配信・公開・引用は、厳禁と致します。

サービスによって得られた特典、チケット、グッズなどを、インターネット等を介して第三者に転売・売買することを固く禁止します。発覚した場合は、強制的に退会手続きをさせて頂く場合がございます。

(入会)

第5条 倶楽部入会をご希望の方は、当規約をご確認ご同意の上、必要な個人情報(以下、氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス、生年月日などを「個人情報」とします)を記入または入力によって提供頂きます。個人情報の授受、入会金・会費の入金確認をもって入会とします。

18歳未満の未成年の入会に関しては、保護者の許可を得るものとします。

(個人情報の取扱い)

第6条 会員に関する個人情報の提供を倶楽部以外の目的のために利用しないとともに、第三者に開示、提供等一切しないものとします。但し、以下の場合はこの限りではないものとします。

- (1) 倶楽部が他社に対し、倶楽部に関わる制作・運営などを業務委託する場合
- (2) 法令に基づき裁判所、その他の司法機関および行政機関等から会員に関する情報の開示を要求された場合
- (3) その他、会員の同意を得た場合

(会費)

第7条 年会費、月会費から選択可能とします。年会費の場合、会員ごとに初年度一年会費6,000円(年会費5,000円+入会金1,000円)とし、指定期日までに納入するものとします。年会費は4月から翌年3月末までを有効とします。

月会費はオンラインのみ申し込み可能で、月額500円とします。入会を承諾した初回購入日から起算して一ヶ月間を有効とし、以後自動的に継続されます。また、退会の際は自らオンライン上で解約手続き可能とします。

(継続)

第8条 年会費を継続希望の場合は期間満了までに継続年会費5,000円をお振込み下さい。入金確認をもって会員登録期間を一年間延長いたします。

次年度の継続のための会費の納入については、前月にお知らせをホームページ上で行います。会員期限から一定期間を過ぎても継続手続きを完了されていない場合は、自動的に退会となります。

月会費を継続希望の方は、手続き不要で毎月自動的に更新されます。

(退会)

第9条 会員は、退会申請後、必ず会員証の返還が必要です。会員証の倶楽部受理をもって、退会完了とします。

(登録内容の変更)

第10条 転居等による住所変更、Eメールアドレスの変更は、倶楽部会員専用ページ内「CONTACT」にてご連絡ください。※同時に郵便局にも「転居届」を提出してください。連絡不備によりサービス提供が受けられない場合や不測の事態が生じたとしても、倶楽部では責任を負いかねます。

(所有権)

第11条 倶楽部が提供するすべてのサービス、画像、映像、音楽、プログラム、ソフトウェア、手続き、商標、商号等は、倶楽部に帰属するものとします。

(著作権)

第12条

1. 会員は、いかなる方法においても、倶楽部で提供される情報またはファイルについて、著作権法で定める会員個人の私的利用の範囲外の利用をすることはできないものとします。
2. 会員は、いかなる方法においても、第三者をして、倶楽部上で提供される情報

又はファイルについて、使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。

(サービス)

第 13 条 倶楽部は、会員に対して以下のサービスを提供します。

会員証の発行

ライブチケット優先予約

CD・書籍・グッズなどの通信販売

倶楽部限定イベント（不定期）＊有料・抽選の場合あり

(変更)

第 14 条 当規約は倶楽部の円滑な運営の為に、会員へ事前の通知なく内容を改定させて頂く場合がございます。その場合は会員限定サイト上に掲載致します。